

第1回 出雲市スポーツ振興審議会 議事録

1. 開催日時 平成31年4月24日(水) 18:00~19:20

2. 開催場所 出雲市役所1階 くにびき大ホール

3. 出席者

(委員)	会長	今岡 一朗	(出雲市体育協会会長)
	副会長	安喰 公美	(出雲市体育協会副会長)
	委員	青木 敏章	(出雲市体育協会副会長)
		植田 義久	(出雲市教育委員会教育部長)
		大森 正義	(出雲市スポーツ少年団本部長)
		金築 康治	(出雲市小学校体育連盟会長)
		久家 彰	(出雲市生涯学習委員)
		永井 宏昌	(出雲市中学校体育連盟会長)
		野津 修一	(出雲市身障者福祉協会副会長)
		真玉 保浩	(島根県高等学校体育連盟副会長)
		水内 賢司	(出雲養護学校教諭)
		矢田 栄子	(特定非営利活動法人出雲スポーツ振興21事務局長)
		山根 千恵美	(出雲市スポーツ推進委員)
	臨時委員	福間 正純	(出雲商工会議所副会頭)
		山下 一也	(島根県立大学学長代行)
		和田 嘉宥	(出雲市景観審議会会長) (16名)

※欠席者3名(佐野留美委員、萬代輝正委員、玉井孝幸臨時委員)

(事務局)	事務局長	藤原 英博	(市民文化部長)
	事務局次長	三代 均	(市民文化部次長兼文化スポーツ課長)
	事務局員	矢田 和則	(文化スポーツ課スポーツ特別事業室長)
		山内 泰治	(文化スポーツ課課長補佐)
		藤井 武	(文化スポーツ課スポーツ特別事業室長補佐)
		山代 尚幸	(文化スポーツ課スポーツ特別事業室係長)
		福田 建二	(文化スポーツ課スポーツ特別事業室主任) (7名)

4. 会議内容

(1) 今岡会長あいさつ(要旨)

お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

市民の皆さんがこの体育館を非常に心待ちにされている。また、そういう声を良く聞かせていただいている。おそらく体育館は50年に一度の建設だと考えている。そう考えると、目先のことではなく、少し先を見据えて建設していく必要があると考えている。

皆様方の建設的なご意見をいただき、立派な体育館が出来ることを一緒に祈念し、あいさつとさせていただきます。

(2) 議事 (発言要旨)

【今岡会長】

まず、議事(1)について、事務局から説明をお願いします。

【1】新体育館建設基本計画 (修正案) について

【事務局：矢田室長】

前回の審議会での議論を受け、サブアリーナの面積について「40m×25m (1,000㎡)」としていたものを、「40m×30m (1,200㎡)」に修正を行ったので確認をお願いします。

【今岡会長】

事務局から説明を受けたが、前回の審議でこういった事であったと思うがいかか。これでよろしいですね。それでは、議事(2)について、事務局から説明をお願いします。

【2】計画への意見について

【事務局：矢田室長】

審議会でご議論いただき、基本計画も大詰めを迎えていると思っている。特に1～6章については、ほぼ固まったと考えているが、確認も含め改めて何かあればご意見を伺いたい。

【今岡会長】

事務局から、特に1～6章について意見を伺いたいということであるが、何かあればお願いしたい。

【青木委員】

カミアリーナとの役割分担の中で、新体育館は市民の日常利用の使いやすさが大事だと思う。その時に、会長の話にもあった“目先のことよりも先のことを見据えて”という考え方がある。県立大学周辺は出雲市都市計画マスタープランの中で、“健康福祉拠点”と位置付けられており、これから先のスポーツだけじゃない“市民にとっての体育館”がどうあるべきか、もっと広く考えた時に、これまで山下先生のほかにも何人かの委員がおっしゃっていたと思うが、市民の健康など、そういった部分で繋がれるような、スポーツの大会だけではなく“市民が日頃行ける場所”そういう点が計画にもう少し加味されるといいと思う。

【今岡会長】

今の青木委員の意見は、県立大学との連携についてということかなと思うが、山下学長代行何かご意見はありますでしょうか。

【山下臨時委員】

これまでも何回かこの席でお話をさせていただいたが、新体育館の強みの一つが県立大学出雲キャンパスと隣接しているということは疑うところのないもの。せっかく来ていただけるという事であれば、県立大学出雲キャンパスと新体育館のコラ

ボレーションというのは、強みとしてもっと計画の中で記載してもいいかなと考えている。

最初に駐車場の連携の話があったかと思うが、この他にも新体育館での大会開催時にウォームアップの場所が足りない時など、大学の体育館或いは運動場を使っていただくことも全く問題ないと考えているということが一つ。

もう一つ、今、全国的な問題だが、「健康寿命の延伸」というのが健康づくりの中で大きなテーマである。県立大学には医療系と栄養系の2学科がある。これはまさに「健康寿命の延伸」の中央部分にある。例えば、学生を中心に医療・健康管理系のイベントを公開講座も含め開催出来るのも大きなことのほか、例えば介護予防教室も各地域にもあるが、新体育館でコラボさせていただく、これはまさに「健康寿命の延伸」に大きな役割を果たす。

また、今、島根県立大学が“地域貢献全国一”を目指しており、変わろうとしているところである。まさにその目的と新体育館が一緒になれば面白いと思う。具体的に大学の中で、県立大学周辺を市民の皆さんと一緒に歩くまち歩きイベント（タウントレッキング）を、新体育館が出来る前から色々と考えていこうと先生方で計画をしているところである。

また、途中で出てきた話であるが、防災拠点としての体育館の部分では、大学全体がボランティアになる。学生・教員を含めると500名を超える。そうした人材が、短期的にも長期的にも避難所のお世話をすることも出来る。大学にはたくさんのベッドもあるので、それを使っていただくことも出来ると考えている。

県立大学がここにある意義、また県立大学の向かう方向性が「そういう大学になろうとしているのか」ということもわかるので、そうしたことをこの計画の中に盛り込んでいただくことはやぶさかではないと考えている。

【今岡会長】

ありがとうございます。本当に良い話をいただけたと思っている。単に体育館というだけではなく、健康の視点から、地域或いは、市民の皆さんと一緒にあって、新体育館と県立大学が連携することを模索していくという発想であり、素晴らしいことだと感じたところである。

また、以前の話だが、私の母校である今市小学校が体育館建設を行う際、隣に出雲体育館があった。「出来れば出雲体育館と連携がとれる体育館になるといいね」ということでお願いをしてきたが、小学校の体育館であり中々そこまでは出来なかった。しかし、今回、大学という違う観点から連携が出来るというお話を聞いて、素晴らしいことであり是非にと思ったところである。

皆様方の感想や、ご意見等お聞かせいただければと思う。

【山根委員】

先程からお話を聞いていて本当に良いことだと思う。私も健康の関係の仕事をしているので、本当に島根は高齢化も進んでおり、一方で子供たちを育てることも大切であり、皆の健康づくりが一番。新体育館はスポーツをする体育館でありつつ、そうして新体育館に行くと「ウォーキングコースがあるよ」とか、「子供たちがお父さん・お母さんと一緒に体を動かすコーナーがあるよ」とか、本当に使いやすく人が集まれる体育館づくりができると思う。先程、先生がおっしゃったように、隣には県立大学があるので、例えば一緒に健康づくりに関する大きなイベントを開くなど出来るのではないかと思った。

【永井委員】

多様性ということを良く言われる時代であり、障がいのある方にも優しい体育館、また高齢者の方から子供まで、生涯スポーツの観点から色々な競技種目を幅広く市民の皆さんに楽しんでいただきつつ競技を専門的に頑張ろうという入口部分を共有できる体育館、そして、それを一生懸命極めようとしている人達にとっては専門性が磨かれる体育館。これらが両立できる体育館になるといいと思う。

また、県立大学と隣接しているということで、医療・福祉・健康づくり、防災も含め、多機能なものがこれから求められてくるのかなと思った。

【植田委員】

今までは体育館のハード部分を主に話し合ってきて、ある程度のところが見えてきた気がする。あとは、こうしたソフト部分で色々な連携とか、具体的にどのようなように運用していくのかという点等、我々、スポーツ振興審議会のところで議論を進めていけたらいいと感じた。

【水内委員】

本校は、知的障がい部門と肢体不自由部門がある。新体育館の構造はバリアフリーになると思うが、例えば、多目的トイレについて、使い勝手が良いところと悪いところがあると聞いた。実際に使う人の目線で考えていただけるといいと思った。

【真玉委員】

実は高校生も、学校の中の勉強だけではなく、地域に出かけて色々と研究をしている。その生徒たちの探求のテーマの中で多いのが、“健康”とか“地域の活性化”とか。

ソフト事業の話があったが、そういうことについて小学生から高校生が関われるものが盛り込んでいただければ嬉しく思う。

【今岡会長】

ありがとうございました。他に何かご意見はありませんでしょうか。

無いようですので、審議会の意見として、基本計画の中に県立大学との連携について記載してはどうかと感じたところですが、その点について山下学長代行いかなもののでしょうか。

【山下臨時委員】

一般の方にもわかると思うので、是非、そうしたことをメッセージとして書いていただければと思う。これから新体育館が完成するまでに5年間ある。一度、申しあげたかと思うが、この秋から県立大学の図書館を開放したり、認知症カフェを学内に設けたりと、助走と言いますか、大学を地域に開放するという方向に持っていきたいと考えている。新体育館が完成する5年後には、新体育館との連携についてそういう方向でソフトランディング出来るように持っていきたいと考えている。

一つ言い忘れたが、今、大学のホームページの中に24時間のライブカメラを設置しており、北山の風景が見れるようになっている。これは出雲ロータリーからのご寄附で設置させていただいたもの。これも体育館を使う時に非常に大きなメリットになると思っている。出雲の天候はどうなんだろうと考えた時、実際の風景として見る事が出来る。こうしたものも体育館とリンクすることで、より体育館の情報とかが発信出来るのかなと思っている。

【今岡会長】

ありがとうございました。色々なご意見をいただきましたが、良いことなので是非にと捉えさせていただき、この基本計画の中に県立大学との連携について記載するというのでよろしいですね。では、ご賛同いただいたということで記載させていただきます。記載の方法については、事務局で検討していただくということをお願いする。

【事務局：三代次長】

非常に多くのご意見、具体的なお話をいただいたので、記載の方法については事務局で検討し、次回の審議会の中でお示しさせていただきたいと考えているので、よろしく願います。

【3】概算事業費について

【今岡会長】

それでは続いて、議事(3)について事務局から説明をお願いします。

【事務局：藤井室長補佐】

これまでの審議会での審議から、新体育館の規模・機能がほぼ固まってきたと考えている。こうしたことから、この規模・機能から概算事業費について積算をしたので内容等について説明させていただく。

概算事業費については、資料にあるとおり消費税込の約5.8億円を想定している。但し、この概算事業費は、現段階で想定できることについては可能な限り踏まえたうえで積算したものであるが、実際には今後行う基本設計・実施設計、或いはボーリング調査などの調査を行う中で決まって行くものであること、また資材・労務費の変動等によっても変わる可能性が十分あるものであり、あくまで概算であるということをご理解いただきたい。

それでは、各項目の内容・積算方法等について説明させていただく。

まず、委託費について、内容としては、「基本・実施設計業務」、ボーリング調査を含めた「地質調査・造成設計業務」、「工事監理業務」を想定している。

積算方法としては、国土交通省が示す労務単価等から新体育館の想定される床面積・敷地面積等から積算をしており、これらの費用として約2.6億円程度を想定している。

次に、建設工事費について、内容としては、基礎工事を含む新体育館建物の建設経費となる。積算方法としては、まず、基礎工事を除く建物の建設経費について、規模がある程度似かよった、体育館の先行事例の平均㎡単価に想定している新体育館の床面積を乗じて積算している。

実際の建設経費については、仕様・設備等により大きく金額が変わって来るものであり、現段階ではそこまで想定できないためこの様な算出方法としたところである。なお、この方法については、他自治体の基本計画を見ても、ほとんどの基本計画において採用されている方式である。

基礎工事については、隣接する県立大学建設の際のボーリング調査結果を踏まえ、業者見積りにより算出している。

これ等の経費として、約4.1.5億円を想定している。

次に、造成・外構整備費について、内容としては、「敷地造成工事」、舗装・側溝・

植栽など「外構整備工事」、この他「浄化槽整備工事」、「水道管敷設工事」、消火栓等「消防設備工事」を想定している。

「敷地造成工事」について、建設予定地は“浸水区域”にあることから造成高2.0mを想定し、土量から積算を行った。

次に「外構整備工事」について、舗装は、想定舗装面積を基に業者見積。植栽は、想定緑地面積、側溝は、想定排水路延長を基に、国土交通省が示す単価等から積算を行ったところである。

次に「浄化槽整備工事」については、想定床面積から、約600人槽を想定し業者見積を行った。

この他、「水道管敷設工事」、「消防設備工事」については、市担当課と協議し、設置実績から積算を行った。

これ等の経費として、約9.1億円を想定している。

次に、その他経費について、内容としては、「用地・物件補償費」、「備品購入費」の他「開業準備経費」を想定している。

「用地・物件補償費」については、これから不動産鑑定業務や物件調査業務を行うことから概算で積算している。

次に、「備品購入費」について、これは新体育館で実施する競技種目によって左右されるものであり、現段階で想定できないため、規模の似た体育館の備品購入実績の平均値を採用した。なお、経費縮減のため、廃止する体育館にある備品の活用も（利用可能であれば）想定している。

次に、「開業準備経費」について、これは、開業までにかかる、「人件費」、「光熱水費」、施設パンフを含めた「広告宣伝費」、「開館記念イベント」といった経費であり、業者見積から算出している。

これ等の経費として、約4.8億円を想定している。

以上の考え方で積算をした結果、概算事業費約58億円としたところである。

あらためて、触れさせていただくが、現段階で想定できることについては可能な限り踏まえたうえで積算しているが、実際には今後行う基本設計・実施設計等の中で決まって行くものであること、また資材・労務費の変動等によっても変わる可能性が十分あるものであり、あくまで概算であるということをご理解いただきたい。

なお、昨年3月の市議会全員協議会において、建設予定地選定時の参考数値として、概算整備コストを約49億円と報告させていただいた。

今回の概算事業費については、基本設計などの「委託費」や「備品購入費」、「開業準備経費」など、当時、計上していなかった経費のほか、規模・機能等が固まってきたことであらためて経費等を積み上げた結果、約58億円となったもの。

財源については、文部科学省の「学校施設環境改善交付金」のほか、有利な財源である「公共施設等適正管理推進事業債」の活用を想定している。

いずれにしても、可能な限り経費縮減に努めていくほか、有利な財源確保に努めていく考えである。

維持管理・運営費については、他の類似施設の状況を踏まえ、0.9億円程度を想定している。

なお、使用料について、「出雲市行財政改革第2期実施計画」において、スポーツ関連施設は、維持管理費に対する受益者負担率50%以上とされている。こうした点を考慮しつつ使用料設定をしていくこととなると考えている。

以上、概算事業費についての説明とさせていただく。

【今岡会長】

何かこの件について、ご意見・ご質問はありませんか。

【矢田委員】

イニシャルコストとランニングコストが書かれているが、建てる時に例えば1億円高くなっても、ランニングコストが毎年削減できるように考えていただきたいと思う。これから何十年先を考えた時、何とか最初のところで工夫していただき、ランニングコストが削減でき40年・50年後の子供たちの負担が大きくならないようにいただきたいと思う。

【事務局：藤井室長補佐】

基本コンセプトにも「人や環境にやさしい体育館」と位置付けており、こうした方向を目指していきたいと考えている。当然、今後行っていく設計の段階では、省エネルギーなど様々なことについて検討していくことになるだろうと考えている。

【今岡会長】

建築費について、㎡単価に床面積をかけてということだが、床面積は9,500㎡で計算されているか。

【事務局：藤井室長補佐】

基本計画にあるゾーニングから、新体育館の床面積は約9,000㎡ということでお話をさせていただいている。こうしたことから建築費について9,000㎡で計算している。

【4】PFIについて

【今岡会長】

それでは続いて、議事(4)について、事務局から説明をお願いします。

【事務局：矢田室長】

前回の審議会で、PFIの制度概要について説明させていただいた。今回は、PFIのメリット・デメリットについて、前回同様、業務を委託している(株)長大から説明させていただく。

【株式会社長大】

今回は、従来手法とPFI手法のメリット・デメリットについて整理してきた。資料2の左側が従来手法、右側がPFI手法ということでご覧いただきたい。従来手法とは、設計・施工・維持管理・運営を別々に発注する手法をいう。

一方、PFI手法とは、設計・施工・維持管理・運営を一括して発注する手法である。このため、特別目的会社(SPC)を設立し、設計から運営までを長期に渡って実施するというもの。

資料の中で「比較項目」の欄があるが、PFIが全て優れているというものではなく、従来手法と比べてそれぞれメリット・デメリットがある。

まず「コスト削減効果」について、従来手法の場合、業務・工事等、それぞれ入札を行うので一定のコスト削減効果がある。PFI手法の場合、それに加え設計から運営まで一括して行うことで、運営面から見て使いやすいよう設計に反映することで効率性という部分でさらにコスト削減が期待できる。

一方で、P F I手法の場合、従来手法では発生しない一部民間資金を活用するため金利等の資金調達コストがかかるほか、S P Cの設立や運営に係る経費が別に発生する。

これは民間事業者側のことになるが、従来手法の場合、提案作業に係る経費はあまり発生しないが、P F I手法の場合、設計から運営まで一括して提案しないといけないこと。また、通常は組まない設計から運営までのオールグループを作り提案書を作成することのほか、資金調達の手間もかかることとなり、民間事業者側からすれば、手間や作業、お金がかかることとなる。

次は、市側のことになるが、従来手法の場合、設計から運営までそれぞれ分離発注となるため、それぞれに作業が発生するというデメリットがある。但し、これは従来からされている方法なので、比較的デメリットは小さいと思われる。P F I手法の場合、これまでにない新たな方式となるために新しいルールを考えないといけないほか、プロポーザル等の発注のための資料作成や審査委員会の設置など時間と費用がかかるというデメリットがあるが、長期で一括発注のため、一回発注してしまえばその後の発注作業が発生しないというメリットがある。

「リスク移転」について、従来手法は設計・建設・管理などバラバラで発注するため、例えば設計でミスがあり建設コストが上がったとか、設備を変更しないといけなくなったとか、維持管理コストが増えたというような場合、この上がった経費を建設会社や管理運営会社等が負うことはなく市が負うこととなるが、P F I手法の場合、これらを一括発注するため、同様のケースの場合、基本的には特別目的会社（S P C）が全て負うことになる。

財源面では、通常、事業費の財源として起債を充てるが全て充てられないため、一部、市の一般財源が必要となる。この部分について、従来手法の場合、市が、P F I手法の場合、S P Cが負担し、S P Cが負担した部分を市が契約期間の中で分割してS P Cに対し支払うことになるため、市としては支出の平準化を図ることができるというメリットがある。

民間ノウハウの活用について、設計・建設・管理等、それぞれノウハウの活用はあるが、それぞれの相乗効果という部分で、従来手法よりもP F I手法の方がより効果がある。

あとここに書いてはいないが、P F I手法の場合、15年程度の長期契約となるため、途中で何かあり変更しようとしても中々変更がしにくいというデメリットがある。

この従来手法とP F I手法どちらを選択するのかという判断材料として、V F Mというものがある。V F Mとは、従来手法とP F I手法で事業費を積算した場合、どちらが有利になるのかということ。「V F Mがある（出る）」ということは、P F I手法の方が“同一水準のサービスをより安く”、“同一価格でより上質のサービスを”提供できるということ。

考え方は右の図になるが、従来手法の場合、一般的に「設計・建設費」、「運営費」のほか、起債に対しての支払い利息、リスク管理費が必要となる。P F I手法の場合、設計から運営までを一括発注することや、前でも述べたリスク管理費等に係る経費が従来手法と比べ縮減が図れる。一方で従来手法では発生しない利益・配当等の経費を積み上げた結果、どちらが安くなるのかという比較を行うことが、V F Mの考え方である。

今回、概算事業費が出たので、これを基にV F Mを計算していくという段階である。以上、説明とさせていただきます。

【今岡会長】

今、P F Iについて説明があったが、何か質問があればお願いします。

【和田臨時委員】

建設予定地は景観形成地域にある。高さのことは景観審議会でも了承が得られたが、出雲らしさとか県立大学等との景観の調和について、これからどういう建物を建てるのかということ、市民に開かれた形で進めていただき、できるだけ多くの市民に了解を得るような形など、P F Iの中でも検討し、良い建物が出来る方法を模索していただきたい。

【福間臨時委員】

この審議会に出ている中で感じたのは、スポーツ関係者の委員が多い中で、“なぜ審議会がこのP F Iという手法について議論をしないといけないのか”というのが判りかねる。この点について、解りやすく説明してほしい。

【事務局：藤原市民文化部長】

基本計画策定について、審議会に諮問させていただいている。この基本計画の中に“この事業手法をどうするのか”についても入っていることから、この場で皆様にご意見をいただきながら進めているということでご理解いただきたい。

但し、P F Iという制度自体、難しい話だと思っており、出雲市としても経験したことの無い中身である。それを皆様にお諮りし、する・しないを決めていくというのは中々厳しいとも思っているのも事実である。

それはそれとしてご意見としていただければ、そういう形で基本計画の中に盛り込んでいきたいと考えている。

【福間臨時委員】

具体的に、ここでの意見がどのように計画に盛り込まれるのか。

【事務局：藤原市民文化部長】

皆さんに反対・賛成を審議いただくのは難しいと考えている。であれば「反対も賛成も出来ないが、こういう意見があるよ」という形で盛り込むのも一つだと思っている。そういう意味でご意見を頂戴できればと考えている。

【今岡会長】

整備手法について、最終的には審議会ではなく市が判断されることだと思っている。事務局としては、“整備にあたり様々な手法があるよ”ということをご報告に知っておいてほしいということかなと思った。その上で、何か意見があれば言ってほしいということだと思ふ。

そういうことで、P F Iについては以上でよろしいか。

それでは今日の議事は以上ですので、事務局にお返しします。

【事務局：三代次長】

ありがとうございました。

その他について、次回の審議会の日程調整の用紙を用意している。後ほど、ご報告をよろしくお願ひしたい。

事務局からは以上。全体を通して委員の皆様から何かあれば伺いたい。無いようなので、最後に市民文化部長 藤原からご挨拶させていただく。

【藤原市民文化部長】

長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。今日の審議の中で、今後、体育館建設を進めていくうえで非常に重要なキーワードがたくさんいただけたかと思っている。その中でも特に県立大学との連携については、県立大学に隣接しているからこそ出来ること、メリットというお話をいただいたと思っており、このことは基本計画の中に盛り込んでいければと感じたところである。その他にもPFIの話について、中々難しい話ではあるが、この審議会として計画の中にどのような形で盛り込んでいくのが良いか、先程のご意見も含め事務局で提案させていただきたいと思っている。先程の話にもあったとおり、計画の中身についてほぼ固まってきたと考えている。今後はいよいよソフト的な部分が重要になってくると考えている。審議会の皆様にはご足労をおかけするが、市民に愛される体育館となるよう、引き続きのご協力をお願いします。本日はありがとうございました。

【事務局：三代次長】

本日も、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

以上をもちまして、平成31年度第1回出雲市スポーツ振興審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。